

熊本商工会議所会員限定融資「メンバーズサポートローン」概要

金融機関名	金融商品名	融資対象	融資金額	資金用途	融資期間	融資利率	返済方法	①金利割引面 ②保全面 ③その他	問い合わせ先 申し込み先
熊本ファミリー銀行	『ベストリリーフ』	①熊本商工会議所の会員企業で、会費を完納している方 (熊本商工会議所から「会員証明書」の発行を受けた会員企業) ②業歴2年以上の法人・個人事業主の方 (確定した決算書を2期分ご提出可能な方に限らせていただきます) ※ただし、以下の業種はお申込み対象外とさせていただきます。 金融・保険業(損害保険代理業を除く)、遊興飲食業、風俗関連営業、遊技場、娯楽業等 ③その他、当行所定の基準を満たされている方 ※詳細につきましては、当行本支店の窓口の担当者にお尋ねください。	100万円以上 2,000万円以内 ※ただし、月商の2倍までとさせていただきます。 ※審査結果に基づく上限金額がございます。	事業上 必要な資金 ※ただし、転貸資金、運用資金は対象外とさせていただきます。	6ヶ月以上5年以内	年2.4%～年11.0% ※当行所定の審査により、ご融資利率を決めさせていただきます。	毎月元金均等分割返済・ 毎月元利均等分割返済	①熊本ファミリー銀行所定の融資利率より0.10%割引いたします。 ②担 保：不要 ※ただし、当行と既に融資取引があり、担保設定があるお客様については、その担保を使用させていただきます。 保証人：法人・・・代表者 個人・・・事業承継人または法定相続人 ③手数料：不要	熊本ファミリー銀行の本・支店窓口 ※但し、県庁支店および出張所は除きます。
熊本信用金庫	『熊商メンバーズサポートローン』	①熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業 ②熊本信用金庫が定める営業エリア内で2年以上の事業歴がある法人又は個人事業主(但し、金融・保険業(損保代理店は除く)、遊興飲食業、遊技場、娯楽業等は対象外) ③直近の決算において実質債務超過でないこと(但し、改善計画書等により改善の見込が認められる場合は、この限りではない) ④各種税金を完納していること ⑤必要書類 ・確定した直近2期分の決算書一式 ・残高試算表(最新決算から6ヶ月以上経過している場合) ・許認可証の写し(許認可等の必要な業種の場合)	100万円以上 1,000万円以内 (10万円単位)	運転資金	1ヶ月～5年以内	年2.875%～年7.0% (変動金利) ※熊本信用金庫所定の金利規定により、融資利率を決定します。	期日一括返済(1年以内) 又は 毎月元金均等分割返済	①熊本信用金庫所定の融資利率より0.1%優遇 更に、保証協会保証は0.1%優遇(制度融資は除く) ②担 保：原則として不要 ※但し、当金庫審査により、担保提供が必要となる場合があります。 保証人：法人・・・代表者1名 (共同代表の場合は、代表者全員) 個人・・・原則として法定相続人又は事業承継者のいずれか1名 ※保証協会保証又は別途保証人をお願いする場合があります。 ③手数料：不要	熊本信用金庫の本・支店窓口
熊本第一信用金庫	『メンバーズサポートローン』	①熊本商工会議所の会員歴が1年以上で、熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業 ②熊本第一信用金庫が定める営業エリア内で2年以上の事業歴がある法人又は個人事業主 ③直近の決算において実質債務超過でないこと ④各種税金を完納していること ⑤必要書類 ・直近2期分の決算書一式(税務署受付印のあるもの) ・残高試算表(最新決算から6ヶ月以上経過している場合) ・商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(法人の場合) ・資金用途の内容がわかるもの(設備資金の場合)	100万円以上 1,000万円以内 (10万円単位)	運転資金 設備資金	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	年2.9%～年5.9% (変動金利) ※熊本第一信用金庫所定の金利規定により、融資利率を決定します。 ※但し、融資期間1年以内は固定	期日一括返済(1年以内) 又は 毎月元金均等分割返済	②担 保：原則として不要 保証人：法人・・・代表者 個人・・・事業承継者 ③手数料：不要	熊本第一信用金庫の本・支店窓口
熊本中央信用金庫	『メンバーズサポートローン・スーパーアタック』	①熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業 ②熊本中央信用金庫が定める営業エリア内で2年以上の事業歴がある法人又は個人事業主 ③熊本県信用保証協会の保証が受けられること ④各種税金を完納していること ⑤確定した直近2期分の決算書一式が提出できること	3,000万円以内 ※熊本県信用保証協会の保証割合60%以上の取扱いとなります。 (制度融資の適用も可) 但し、責任共有制度対象外の商品との協調融資の場合、熊本県信用保証協会の保証額50%以上の協調融資も可能です。	運転資金 設備資金	手形貸付 1年以内 証書貸付 7年以内	熊本中央信用金庫所定の融資利率	期日一括返済(1年以内) 又は 毎月元金均等分割返済	①熊本中央信用金庫所定の融資利率(制度融資の場合は、その利率) ②担 保：原則として不要 保証人：原則として連帯保証人2名(法人については、代表者以外1名) ③手数料：熊本中央信用金庫所定の手数料 ※熊本県信用保証協会所定の保証料をご負担いただきます。	熊本中央信用金庫の本・支店窓口
熊本県信用組合	『けんしんビジネスローン輝(きりり)』	①熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業 ②熊本県信用組合の組合員であること (融資実行時の加入も可) ③事業歴3年以上の法人・個人事業主(建設業は除く) ④年商3億円以下で、「借入金/年商」が原則75%以下であること ⑤各種税金を完納し、借入金返済の未納がないこと ⑥熊本県信用組合スコアリングで一定基準以上であること ⑦必要書類 ・直近3期分の確定申告書、決算書、付属明細 ・法人の新規先については商業登記簿謄本(発行後3ヶ月以内のもの)、定款 ・納税証明等の納税状況について確認できる資料 ※その他、内容に応じて、試算表、現在の借入状況が確認できる書類など、各種資料の提出をお願いする場合があります。	300万円以内 (10万円単位)	運転資金	6ヶ月以上5年以内 ※返済原資が明確な場合、6ヶ月据置が可能です。 (但し、据置期間も含め5年以内の返済)	熊本県信用組合所定の融資利率	証書貸付：元金均等分割返済	①熊本県信用組合所定の融資利率より0.2%優遇 ②担 保：原則として不要 ※但し、当組合が必要と認めた場合は、別途担保設定をお願いすることがあります。 保証人：法人・・・原則として代表者1名 個人・・・原則として配偶者 ※但し、当組合が必要と認めた場合は、保証人の別途追加をお願いすることがあります。 ③手数料：不要 ※本ローンは販売総額に達した場合、販売を終了いたします。	熊本県信用組合の本・支店窓口

熊本商工会議所会員限定融資「メンバーズサポートローン」概要

金融機関名	金融商品名	融資対象	融資金額	資金用途	融資期間	融資利率	返済方法	①金利割引面 ②保全面 ③その他	問い合わせ先 申し込み先
三菱東京UFJ銀行	『ビジネスローン「融活力」』	<p>熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業で、以下の条件をすべて満たす法人</p> <p>①業歴2年以上で、確定した決算書2期分を提出可能なこと</p> <p>②最新決算期において債務超過（貸借対照表の「資本の部」又は「純資産の部」がマイナス）でないこと</p> <p>③三菱東京UFJ銀行の受付窓口に来店が可能なこと</p> <p>④お申し込み時点において税金の未納がないこと</p> <p>⑤必要書類 ・借入申込書（所定の様式） ・直近2期分の「別表」及び「決算報告書（※）」「勘定科目内訳明細」のコピー（※貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費明細、製造原価報告書、利益処分計算書又は株主資本等変動計算書、個別注記表〈貸借対照表、損益計算書の末尾に記載されている場合は不要〉、勘定科目内訳明細書） ・税務申告書写し（税務署受付印のあるもの） ・商業登記簿謄本（発行後3ヶ月以内の履歴事項全部証明書） ・納税証明書（その1<科目：法人税、消費税及び地方消費税>その3の3<科目：特定不要>各一通） ・熊本商工会議所会員証明書</p>	500万円以上 5,000万円以内 (100万円単位)	運転資金 設備資金 決算・賞与資金 その他事業上必要な資金	1ヶ月以上～3年以内 ※但し、三菱東京UFJ銀行との融資のお取引が1年以上のお客様は5年以内とします。	年2.35%～9.0% (変動金利)	実行月の翌月より 1ヶ月毎元金均等返済	①左記の融資利率より0.25%優遇 ②担保：原則として不要 保証人：第三者保証人は不要 ※代表取締役の連帯保証が必要です。 ③手数料：不要（通常税込10,500円）	三菱東京UFJ銀行 ビジネスローン「融活力」コール 0120-250-587
商工組合中央金庫	『メンバーズサポートローン』	<p>熊本商工会議所の会員歴が3年以上の法人（熊本商工会議所から会員証明書の発行を受けた会員企業）で、以下のすべての基準を満たし、商工中金所定の審査基準により承認された方</p> <p>①事業歴3年以上であること</p> <p>②商工中金から本提携ローン以外の借入がないこと</p> <p>③既往の取引金融機関からの借入につき延滞又は返済緩和等の条件変更がないこと</p> <p>④貸金業、公序良俗に反する事業を営んでないこと</p> <p>⑤商工中金の所属組合の組合員であること</p> <p>⑥必要書類 ・借入申込書（所定の様式） ・企業概要説明書（所定の様式） ・決算書3期分（最新期分は税務申告書別表及び勘定科目明細書を添付） ・直近3ヶ月以内の月次試算表 ・熊本商工会議所会員証明書 ・日本税理士会連合会所定のチェックリスト（ある方のみ） ・その他審査に必要な書類</p> <p>※決算において2期以上の連続経常赤字、債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともあります。</p>	3,000万円以内 (100万円単位) ※但し、直近決算における平均月商額以内とします。	運転資金	3年以内 ※原則として、据置期間はありませんが、特に必要な場合は、6ヶ月以内の据置が可能です。	【融資期間：1年未満】 短期プライムレート+α (変動金利) 【融資期間：1年以上】 長期プライムレート+α (固定金利又は変動金利) ※商工組合中央金庫所定の審査により、融資利率を決定します。	元金均等分割返済 (月賦方式、利息前払い)	①商工組合中央金庫所定の融資利率より0.1%優遇 更に、日本税理士会連合会所定の中小企業会計基準チェックリストの添付があれば0.3%優遇 ②担保：不要 保証人：原則として法人代表者1名 ③手数料：不要 ※申込書類を商工中金に提出後、商工中金が審査をおこない、本商品についての結果を通知します。 ※商工中金と新規のお取引の場合、別途、商工中金に出資していただいている中小企業団体（事業協同組合等）に加入されていることが必要です。	商工組合中央金庫 熊本支店 TEL 096-352-6184